

沖縄に平和の風よ吹け

～再び戦場にさせないために～

弁護士 仲松正人

かつて沖縄で地上戦があった

1944年	8月22日	疎開学童を乗せた船「対馬丸」が撃沈される
	10月10日	米軍、南西諸島を大規模空襲
1945年	3月24日	米軍、沖縄本島及び慶良間諸島への艦砲射撃開始
	26日	米軍、慶良間諸島へ上陸 座間味島で集団自決172人
	27日	渡嘉敷島で約350人、慶留間島で約40人集団自決
	4月1日	米軍、本島中部の嘉手納・読谷海岸に上陸
	3日	仲泊と石川を結ぶ線で沖縄本島を南北に分断
	13日	第32軍牛島司令官「戦略持久」作戦に防備強化命令
	5月4日	第32軍、全戦線で総攻撃加えるも失敗
	22日	第32軍、首里を放棄し南部への撤退決定
	25日	大本営、沖縄作戦に見切りをつける
	6月18日	第32軍、鉄血勤皇隊、女子学徒隊など解散させる
	23日	牛島司令官ら、摩文仁の司令部壕で自決
	8月15日	日本が無条件降伏
	9月7日	日米両軍、嘉手納で日本の無条件降伏文書に調印

沖縄戦での犠牲者数

戦闘員 米軍後方支援含め約55万人
日本軍約10万人
内2万数千人は沖縄での
防衛隊・義勇隊、学徒隊

沖縄県民

14万9634人

県民の4人に1人

全体で242,046人

市町村別・字別とする。

3. 刻銘者数 (2023年6月現在)

出身地		刻銘者数(人)
日本	沖縄県	149,634
	県外	77,823
外国	米国 (USA)	14,010
	英国 (U K)	82
	台湾	34
	朝鮮民主主義人民共和国	82
	大韓民国	381
合計		242,046

4. 「平和の火」について
平和の広場中央には「平和の火」が灯されています。

平和の礎 (いしじ)



平和の礎 国籍問わず

アメリカ



北朝鮮



平和の礎

岐阜県出身者 964人

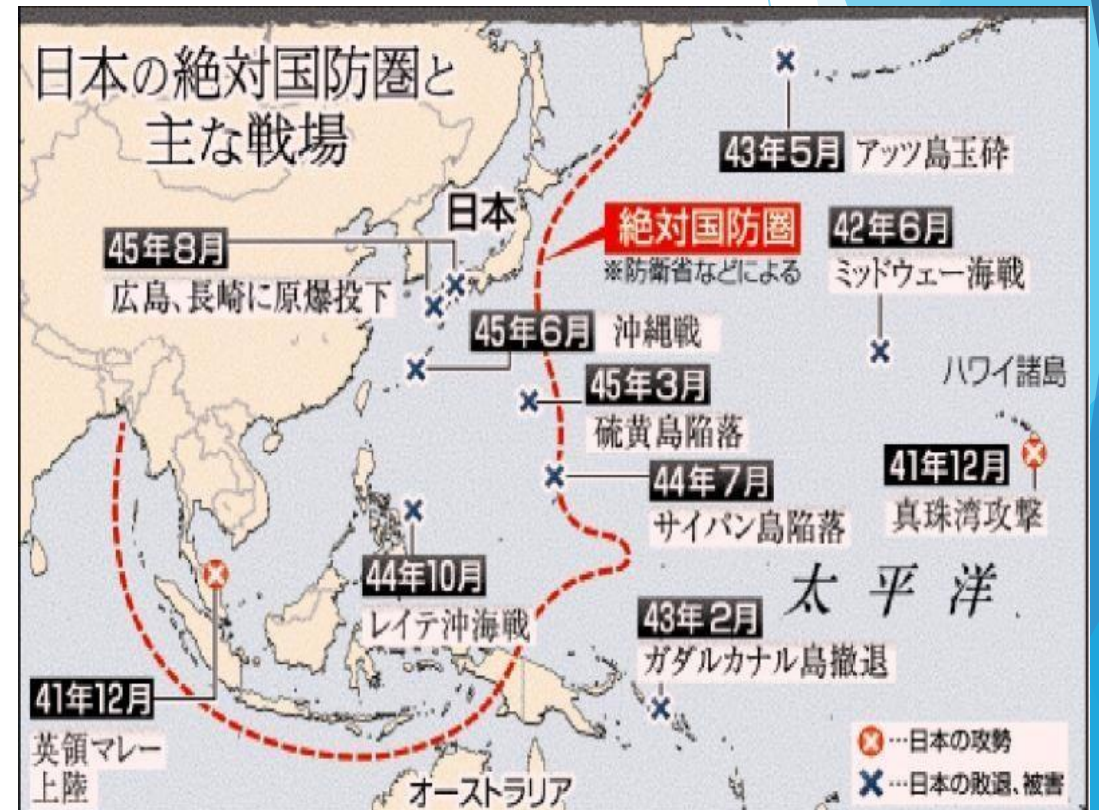


沖縄への日本軍の展開

「空白地帯」から「浮沈空母」「全島要塞化」へ
そして「防波堤」に

1940年代はじめは 本島中城湾と西表島に小規模部隊が配置されていた

- | | |
|-----------|------------------------|
| 43年 9月 | 絶対国防圏設定 |
| 44年 3月22日 | 第32軍新設 |
| | 本島、伊江島、宮古島などで飛行場建設を進める |
| 12月 3日 | 司令部首里城地下壕構築開始 |
| 45年 3月10日 | 伊江島飛行場破壊身例 |
| 3月30日 | 北・中・南飛行場破壊命令 |
| 4月 1日 | 米軍本島上陸 |
| 4月12日 | 北・中飛行場奪還失敗 |



右の図は西日本新聞から

軍隊は住民を守らない

「軍官民共生共死」

米軍の10・10空襲、艦砲射撃、上陸後も砲爆撃 「鉄の暴風」

(南部の喜屋武半島では1カ月間に約680万発、50発/住民1人)

住民をスパイ視し、殺害

壕も軍民混在で泣き叫ぶ赤子を日本兵が殺害する事例も

軍が住民の食料を強奪、壕から追い出す

「集団自決」

住民の動員 飛行場や陣地構築、鉄血勤皇隊、女子学徒隊、護郷隊

八重山での強制疎開とマラリア

自衛隊の南西シフト

「空白地帯」から「要塞化」
そして「防波堤」へ

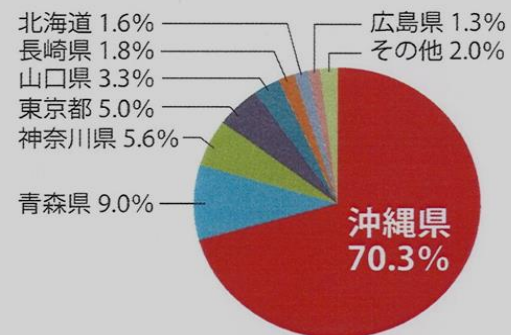
沖縄への自衛隊配備は1972年10月
当時の総施設面積は166.1ヘクタール
2021年時点で779.8ヘクタール
4.7倍

2010年 第15旅団
2016年 与那国に陸自沿岸監視隊
2019年 宮古警備隊
2023年 石垣警備隊
今後旅団を師団に

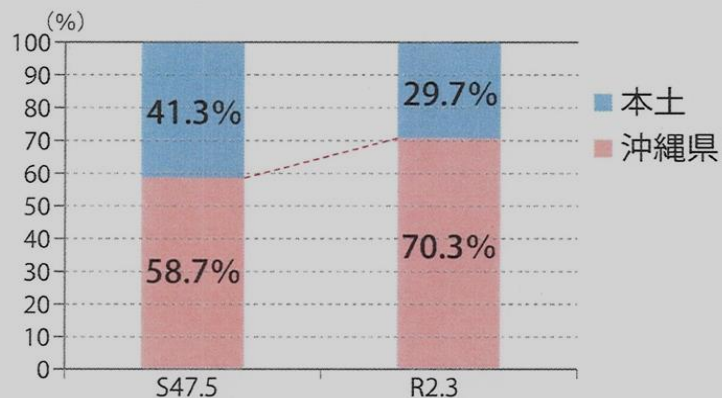
右の図は沖縄タイムスから



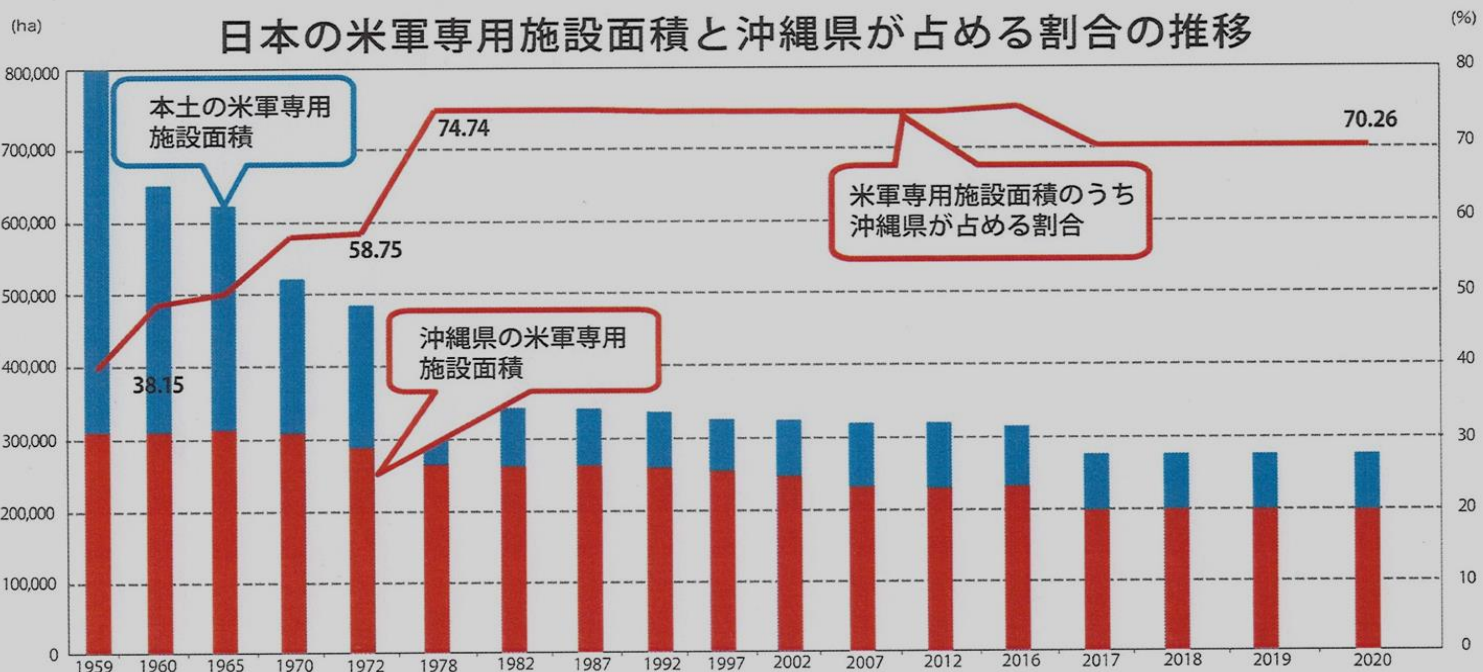
しかも沖縄には多数の米軍基地がある



■米軍専用施設面積の割合



■米軍専用施設面積の割合の推移 (復帰後)



例えば・・・
伊江島



嘉手納



安保3文書

2022年12月16日閣議決定

「国家安全保障戦略」 「国家防衛戦略」 「防衛力整備計画」

戦後の日本の防衛戦略 = 軍事戦略を大きく転換する

「国家安全保障戦略」

「我が国の安全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである。」（国家安全保障戦略4～5頁）

2022年12月16日岸田総理記者会見

安保法制で法的・理論的に整えた安全保障政策を実践面から強化するもので、戦後の安全保障政策を大きく転換するもの

「大きく転換」の中心は「反撃能力」の保有

「反撃能力」とは

「相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。」

その中心は、スタンド・オフミサイル

「弾道ミサイル等の攻撃を防ぐためにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、有効な反撃を加える能力として、スタンド・オフ防衛能力等を活用する。」

「敵基地攻撃能力」ではなく「反撃能力」？

←「先制攻撃のニュアンスが出ないように改めた」らしい

先制攻撃はしないのか？

「敵基地攻撃」だけでない「反撃」

安倍発言「「敵基地攻撃」という言葉にこだわらないほうがいい、軍事中枢自体を狙う、軍事をつかさどるインフラを破壊する、基地である必要はない」

自民党提言「相手国のミサイル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含む」

政府与党合意「軍事目標」（軍事的に利用される民間の施設も含まれる）

スタンド・オフ・ミサイル

※イメージ図は防衛省提供。射程は取材などを基に推定
 敵基地攻撃能力への転用が想定される
 主なスタンド・オフ・ミサイル

名称・射程	概要
12式地对艦誘導弾能力向上型 約900キロ以上	国産で地上発射型や艦艇、戦闘機搭載型も開発中。地上発射型は2026年度配備目指す。対地攻撃機能を加える構想も
島しょ防衛用高速滑空弾 約400キロ以上	国産で開発する地对地ミサイル。26年度配備目指す。高高度を飛び、迎撃が困難
極超音速誘導弾 不明	国産で研究開発中。実用化の時期は未定。音速の5倍以上で飛び、迎撃が困難
JSM 約500キロ	ノルウェー製の空対艦、空対地ミサイル。納入され次第、戦闘機F35に搭載予定
JASSM 約900キロ	米国製の空対地ミサイル。23年度に初めて取得費が計上され、戦闘機F15に搭載予定



トマホーク

射程 千数百キロ以上の巡航ミサイル

アメリカ軍が1991年の湾岸戦争で実戦で初めて使用し、2003年のイラク戦争や、シリアへの軍事攻撃などでも使用

艦艇や潜水艦のほか、地上からも発射でき、レーダーで探知されないよう低い高度を維持しながら音速に近い速度で飛び、GPSなどの誘導によってピンポイントで目標を攻撃することができる

2023年度当初予算 購入費用2113億円

400発

1発約5億2300万円

本体と専用格納容器で

アメリカ2億355万円

84年6月29日衆院沖縄北方特別委外務省山下大臣官房審議官

（日本の自衛隊は非核トマホークを装備できますか、との質問に「結局攻撃的兵器の場合に関しましては自衛隊は持てないということであると理解いたしております。」

Wikipedia→



反撃能力は憲法 9 条が禁じる「戦力」

政府の自衛隊合憲論

自衛のための最小限の「実力」 = 「戦力」ではない
「戦力」とは平素から他国に脅威を与えるもの
自衛力を持てる以上、法理的には敵基地攻撃は可能
しかし、日本が平時からそれを持てば他国に脅威を与える
自衛隊は専守防衛に徹し、米軍が敵基地を攻撃できる

(専守防衛 = 日本の領土及びその周辺で防衛活動を行う)

だから自衛隊は敵基地攻撃能力は持たない = 「戦力」ではない

⇔ スタンド・オフミサイル保有は「戦力」となる

安保 3 文書も岸田首相も、従前の政府の立場との整合性を説明していない

「安全保障環境が変わった」と言うだけ

しかし、日米安保条約は残ったままだ (かつ、変質している)

土地規制法は安保3文書で重要視

「自衛隊、米軍等の円滑な活動の確保のために、自衛隊の弾薬、燃料等の輸送・保管の制度の整備、民間施設等の自衛隊、米軍等の使用に関する関係者・団体との調整、安定的かつ柔軟な電波利用の確保、民間施設等によって自衛隊の施設や活動に否定的な影響が及ばないようにするための措置をとる。」と、さらに「原子力発電所等の重要な生活関連施設の安全確保対策、国境離島への不法上陸事案対策等に関し、武力攻撃事態のほか、それには至らない様々な態様・段階の危機にも切れ目なく的確に対処できるようにする。」

(25頁、Ⅳの2の(4)の力)。

土地規制法とは何か

基地や原発など国の安全保障に関わる重要施設や国境離島の区域を「注視区域」「特別注視区域」に指定

区域内の土地・建物の利用が施設等の機能阻害に利用されないかを調査

利用されるかどうかは思想信条に及ぶ調査が必要

調査対象は区域内の住民に限られない＝「その他の関係者」

機能阻害行為をするおそれがある者には処罰を科す

進む区域指定

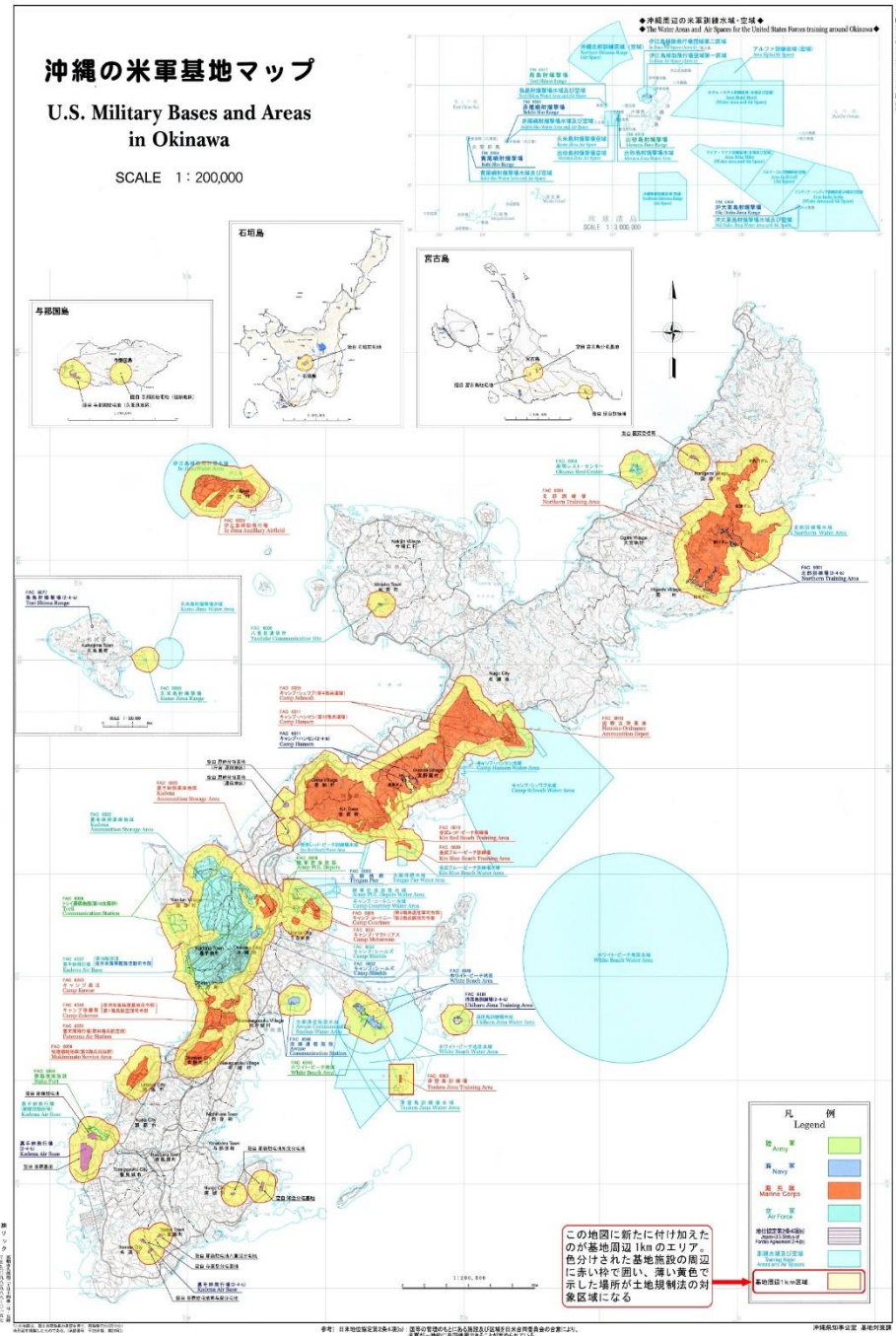
2022年12月27日に初回の区域指定告示 58カ所
無人の国境離島中心

2023年6月30日 第2回目の区域指定 161カ所
鹿児島以南から沖縄本島（一部）と先島諸島へ
= 自衛隊の「南西シフト」に沿って

今後も今年8月以降に
日本全国で600カ所以上が予定されている

沖縄は指定区域だらけに

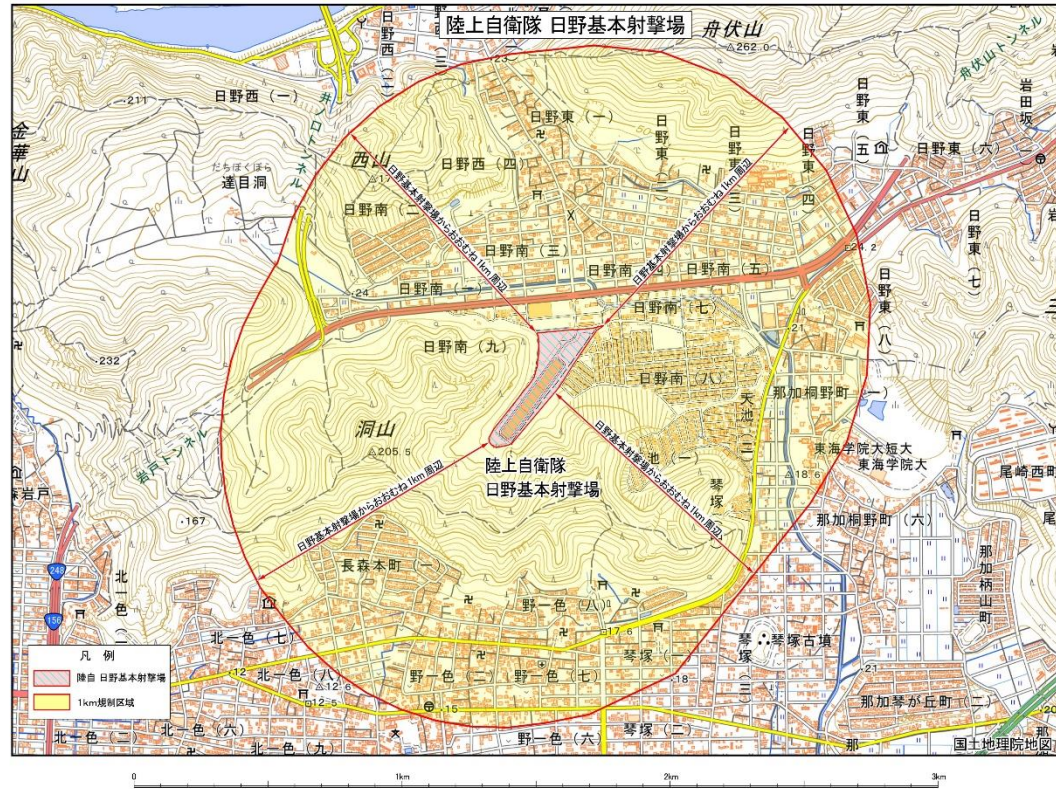
米軍基地が集中



平成十九年三月五日発行

沖縄県防務協会 基地防務課

岐阜県内の区域指定候補地



安保3文書から想定される姿(1)

- ①兵器開発に学・技術を集中し、予算をつぎ込んで世界3位の軍事力を実現し、武器輸出を含めて日米の軍需産業を儲けさせる。
- ②アメリカが始めた中国との戦争に自衛隊が参戦し、中国のミサイル基地や軍司令部などにミサイルを打ち込む。
- ③南西諸島全域が中国のミサイル攻撃に晒され、嘉手納基地その他の基地が破壊され、いくつかの島が占領される。沖縄県民は戦争に巻き込まれ、多数が犠牲になる。さらに自衛隊と米軍は占領された島を奪還する戦争を行う。

安保3文書から想定される姿(2)

④中国はさらに日本全国の弾薬庫やミサイル発射施設、飛行場施設、港湾を攻撃する。軍事施設のない都市部も攻撃する。多数の市民が犠牲になる。

⑤地下に潜った自衛隊司令部は、徹底抗戦を指令し、多くの自衛官や住民が戦闘の犠牲になる。自衛隊は独自に行動し、国民の制止の声は届かない。

⑥日本への海外からの物資の輸送が困難となり、国民は窮乏する。それでも国民全体で耐え忍び、戦闘員を補給する。

⑦その戦争はいつどんな形で終わるのか・・・誰にもわからない。

「危機」の回避は外交で

① 中国との約束

1972年日中共同声明

1978年日中友好条約

2008年日中共同宣言

⇒ 「すべての紛争を平和的手段により解決」を何度も確認 = 日中の約束
「中国を攻めることができるぞ」と言うことがその約束の実現に叶うのか

② 北朝鮮との約束

2002年9月17日 日朝平壤宣言

「双方は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した。」

「双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。」

③ ASEANのAOIP

沖縄県内の運動

辺野古新基地建設阻止の活動

キャンプシュワブ前での座り込み

本部半島土砂搬出港での抗議行動

県民投票

宮古・八重山・沖縄本島うるま市でのミサイル基地化反対運動

与那国・石垣でのスタンド・オフミサイル配備への疑念

沖縄全県統一した沖縄を戦場にさせない運動

台湾世論との共同

沖縄県の平和外交

日本政府が昨年末、安全保障関連3文書を改定し、軍備増強に向けた動きが沖縄の軍事要塞化のリスクを高めている状況の下、沖縄県議会は3月30日に、日本政府に外交と対話による平和構築と日中両国間の友好関係の発展を求める「意見書」を可決しました。

玉城知事はこの動きについて、「県の考え方と共通するものと受け止めている」とし、「アジア太平洋地域における緊張緩和と信頼の醸成、互いの信頼関係を深めていくには、関係国同士による平和的な外交・対話が極めて重要だ」と訴えました。

そのうえで、「沖縄は中国やアジアの国々と経済、文化、学術など幅広い分野で交流を進め、日本と各国、あるいは地域と地域の信頼関係の構築に積極的に取り組んでいきたい」「かつて沖縄がつながってきた地域との結びつきを温め、ソフトパワーを使った中国との交流、福建省との交流をさらに続けていきたい」と平和に根ざした対外交流の徹底を強調しました。

沖縄から「平和の風」を
岐阜から
日本全国から
「平和の風を」

沖縄は、「平和憲法」適用が「復帰」の願い・
目標でした

「戦争しない国」の実現を

沖縄戦の実相にふれるたびに

戦争というものは

これほど残忍で これほど汚辱にまみれたものはない
と思うのです

この なまなましい体験の前では

いかなる人でも

戦争を肯定し美化することは できないはずです

戦争をおこすのは たしかに 人間です

しかし それ以上に

戦争を許さない努力のできるのも

私たち 人間 ではないでしょうか

戦後このかた 私たちは

あらゆる戦争を憎み

平和な島を建設せねば と思いつづけてきました

これが

あまりにも大きすぎた代償を払って得た

ゆずることのできない

私たちの信条なのです